

資料提供	
令和7年7月2日	
課名	選挙管理委員会事務局
担当者	酒井
内線	2605
直通電話	082-513-2605

件名	広島県知事選挙の選挙期日等について
----	-------------------

県選挙管理委員会では、本日、任期満了（令和7年11月28日）に伴う広島県知事選挙について、次のとおり執行することに決定しました。

広島県知事選挙の執行に伴い、広島県議会議員広島市安佐北区選挙区補欠選挙も併せて執行することとなります。

また、任期満了に伴う呉市長選挙は、これらの選挙と同時に執行されることとなります。（別紙の呉市選挙管理委員会同市記者クラブ提供資料㊦参照）

【広島県知事選挙】

- 1 選挙期日 令和7年11月9日（日）
- 2 選挙期日の告示日 令和7年10月23日（木）

【広島県議会議員広島市安佐北区選挙区補欠選挙】

- 1 選挙期日 令和7年11月9日（日）
- 2 選挙期日の告示日 令和7年10月31日（金）
- 3 選挙すべき議員数 1人

《参考》

○ 任期満了による選挙（公職選挙法第33条第1項）

任期満了による選挙は、その任期が終る日前30日以内に行う。

○ 補欠選挙を行うべき事由（公職選挙法第113条第1項及び第3項）

- 1 同一選挙区において欠員が次のとおりとなった場合
  - （1）定数2人以上の選挙区 → 欠員が2人以上に達したとき
  - （2）定数1人の選挙区 → 欠員が1人に達したとき
- 2 当該選挙区において同一の地方公共団体の他の選挙が行われる場合  
欠員が上記1に該当しなくても、知事選挙が行われるときは、その選挙と同時に補欠選挙を行う。



## 呉市長選挙及び呉市議会議員補欠選挙の執行について

本日開催の選挙管理委員会において、令和7年11月18日任期満了の呉市長選挙を次のとおり執行することに決定しましたので、お知らせします。

また、呉市長選挙の執行に伴い、呉市議会議員補欠選挙（欠員1）も併せて執行することとなります。

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 1 選挙期日     | 令和7年11月9日（日）    |
| 2 選挙期日の告示日 | 令和7年11月2日（日）    |
| 3 立候補手続説明会 |                 |
| (1) 日 時    | 令和7年9月29日（月）14時 |
| (2) 場 所    | 呉市役所7階会議室       |